

令和7年第3回教育委員会定例会
(2月3日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年2月3日(月)午後2時01分から午後2時37分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	山田 安宏
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア マネー・ラボラトリーまどか校が実施する事業に対する後援について

イ 令和6年度台東区区民文化財指定及び台帳登載について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和7年3月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和6年度小児生活習慣病予防健診の実施結果について

(3) 指導課

ウ 令和6年度幼児・児童・生徒の活躍について

3 その他

午後2時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第3回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第1、教育長報告の協議事項、生涯学習課のア、教育長報告の報告事項、庶務課のア、学務課のイから聴取し、その他の案件については、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思っております。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項(1)、生涯学習課のア、マネー・ラボラトリーまどか校が実施する事業に対する後援につきましてご説明いたします。資料1をご覧ください。

本件は、マネー・ラボラトリーまどか校が実施する講座、「おこづかいを活用しお金の価値や金融教育を子供に伝えよう」に対しまして、後援名義の使用承認申請があったものでございます。

2の実施日時は、記載のとおり、令和7年3月19日・25日・29日の3日間。

3の実施場所は、浅草公会堂の第1集会室でございます。

4の参加対象は、記載のとおりでございます。5の事業目的は、お小遣いの渡し方講座、体験型ライフプランなどの活動を行うことによりまして、子供たちが社会に出ても「生き抜く力のある子」に育ててもらふこと、義務教育を受けている子供たちの保護者の方々へ家庭内で行う金融教育方法を教示することを目的としております。

次のページをご覧ください。6、事業内容といたしましては、各家庭で金融教育をする手がかりとするための0歳から15歳のお子様を持つ保護者の方々に対しまして無料のセミナーを行うといったものでございます。

本事業の実施によりまして社会教育事業としての啓蒙効果を期待し、台東区内での広報を円滑に実施するため、後援を承認しようとするものでございます。

本件についてのご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 金融教育というのは、これからとても重要かと思えます。前にもこのような取組があったと思えますけれど、この団体は初めてでしょうか。

○生涯学習課長 今回、この事業者さんというか、団体さんは初めてでございます。

○神田委員 ありがとうございます。幼稚園の子供たちも対象にするのでしょうか。

○生涯学習課長 すみません、先ほどちょっとご説明したところなんですけど、主に保護者の方を。家でお小遣いを渡すこととか、今のキャッシュレスとかがやっぱり進みまして、スマートフォンとか、いろいろ普及で、ちょっとお金の使い方が変わってきているということがありますので、そのお金の大事さ、お小遣いの使い方ですとか、そういったものをどのように教育していったらいいかということ伝える内容なので、保護者の方をメインでやるといった内容でございます。

○神田委員 承知しました。聞き逃しておりました。

○垣内委員 基本、いいことだと思いますし、資料を確認する限りではとてもいいプロジェクトだと思うんですけど、どんな方がなさっているのかということが、今回初めてなのか、確認できたらなと思っております。

ファイナンシャルプランナー2級以上の方々协会会员ということのようなんですけれども、それ以外の情報がないものですから、お金が絡む話がメインだと聞いておりますので、どんな方がやっていて、これ以前にどういう実績をお持ちなのかなどについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

○生涯学習課長 今、垣内委員のほうからお話がありました、どのような方がということでございますが、こちらちょっと団体さんをいろいろお調べして、お電話でも確認したんですが、広島のほうで、社会保険労務士の方々が一般社団法人こども未来会議という社団法人をつくっているということで、社会保険労務士の方々の団体で構成しているといったことでございます。

その方々が、広島県のほうがメインなんですけど、いろいろ関東のほうにも皆さんお声掛けはしております、例えば全国各地でそういった、このような教育の、金融教育をちょっとしてほしいということで無料で講座を実施しているんですけども、主に募集の方々、参加している方々は、未来会議というところで講座も受けまして、認定講師という形でいろいろ勉強していくと。それで、例えばですけど、金融機関にお勤めの方ですとか、一般

的な工務店勤務の方、あとは保育士の方ですとか、そういった方々がボランティアで参加できるようにということでございます。

メインは会長を含め、大まかには皆さん社会保険労務士という方々がメインでやっているといったものでございます。

あと、この団体さんの実績としましては、昨年なんですけれども、同じ内容で、23区でいいますと江東区のほうで同じような金融教育といった形で保護者の方々にやっております、同じくこの団体さん、埼玉、あと茨城のほうでも、5件ぐらいでしたかね、去年も含めて、今までこのような教室をやっているといったことでございます。

○垣内委員 ありがとうございます。平日なので、どのくらい参加されるのかというのが気になる。せっかくいい講座であっても、アクセスがなかなか難しいのかなとか、オンラインで見れるとか、そういうことはないんだろうかなとか、いろいろちょっと思うところもありまして。分かる範囲で結構ですので、追加で教えていただけると。

○生涯学習課長 その日時、確かに平日10時、土曜日10時ということで、今団体さんに聞いた限りでは江東区のほうでは、やはり15人ぐらい、同じ人数で、うちのほうと同じ人数でやったらいいんですけど、応募が超えるほどあったと。お父さんとかお母さん方ですかね、メインには。といったことでございます。あとは、人数的にはそのような内容でございます。

○川崎委員 6ページの収支予算書を見ていたのですが、これは、収入のところがまどか校より寄付となっています。台東区の支出がないということでしょうか。

○生涯学習課長 台東区は特に。後援名義だけで支出はないです。それで、このまどか校方のほうの団体の方にも確認しましたが、こちらはまどか校より寄付となっていますが、今、団体さんの中で人数が10人ほどいるんですけど、その方々が寄付金というか、今回の運営費を出して、実際に今回の会を運営するといったことで伺っております。

参加される親御さんたちは無料でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和7年3月の教育委員会の行事予定をご説明いたします。資料3をご覧ください。

教育委員会の定例会ですが3月は11日と31日の2回。共に午後2時からの開会でございます。また、11日の教育委員会定例会終了後には、優秀教員・優秀団体奨励式が教育委員会室で予定されております。それから、区立幼稚園・区立保育園・区立小中学校の修了式・修了お祝い会・卒業式は、それぞれ記載のとおり予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告について、何かご質問はありますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、学務課のイ、令和6年度小児生活習慣病予防健診の実施結果についてご報告いたします。資料4をご覧ください。

項番1、実施目的です。生活習慣病の早期発見に努めるとともに、生活習慣に関心と自覚を持たせ、見直しを図ることで将来の生活習慣病予防につなげるものです。

項番2、実施内容です。(1)対象者は、①区立小・中学校に在籍の小学4年生及び中学1年生、また②継続受診対象者として、前年度又は前々年度の受診者で、「要医療」又は「要経過観察」の判定を受けた者となります。

(2)実施場所、(3)実施期間については、記載のとおりです。

項番3、小学4年生及び中学1年生の受診者数及び受診率です。表の6年度の欄をご覧ください。小学4年生は受診者数が531人で、受診率は44.1%、中学1年生は受診者数が258名で、受診率は33.5%でした。昨年度と比較して、小学4年生・中学1年生ともに受診率は1.6ポイントの減となっております。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。小学4年生及び中学1年生の受診者の総合判定結果を記載しております。表の区分のうち、要医療・要経過観察となった児童生徒の表右側の合計の割合欄を見ていただきますと、小学4年生は要医療が4.3%、要経過観察が7.7%、中学1年生は要医療が2.3%、要経過観察が5.0%となっております。

また、次のページ、3ページ上段には、総合判定の内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、3ページ項番4、継続受診対象者の受診者数及び受診率です。前年度及び前々年度に、要医療の判定を受けて継続受診対象となった児童・生徒の受診率は、小学生が47.2%、中学生が23.5%となっております。下の表、同様に、要経過観察の判定を受け

て、継続受診対象となった児童生徒の受診率は、小学生が 48.2%、中学生が 56.4%となっております。

恐れ入ります、4 ページをご覧ください。継続受診対象者の総合判定結果を記載しております。小学生・中学生、それぞれの表の一番下に判定が改善した人数・割合を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

最後に項番 5、小学校 4 年生・中学 1 年生のチェックシート活用状況です。次の 5 ページの記載のチェックシートにより、事前に生活習慣病予防のためのチェックを行い、3 項目以上該当があった場合は、特に受診勧奨を行っております。小学 4 年生では 3 項目以上該当した児童が 536 名で、うち 272 名、50.7%が受診しております。中学 1 年生では 3 項目以上該当した生徒が 351 名で、うち 122 名、34.8%が受診をしております。

教育委員会といたしましては、今年度も子供の生活習慣病予防ハンドブックをあらかじめ対象者全員に配布するなどの周知啓発を行ったほか、6 ページに記載をした、肥満度を対象者自身でチェックできるように検診への意識付けを新たに行ったところがございます。また、未受診者への受診勧奨も行っておりますが、検診受診率は減少している状況です。現在、小学 4 年生及び中学 1 年生の保護者を対象としたアンケートを実施しておりますので、その結果も踏まえながら引き続き受診率の向上への方策を検討してまいります。

なお、7 ページにはご参考として学校別の受診状況を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、本検診事業におきましては、日本肥満学会が示す小児肥満症判定基準等を基に実施をしておりますが、測定項目や判定基準などを見直したものが採用されている動きがございますので、現在、学識経験者や医師会等と協議をしながら、検査項目、受診票について見直しを行っているところがございます。こちらにつきましては、今後、教育委員会で改めてご報告させていただきます。

長くなりましたが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。

○垣内委員 これは、無料で、誰でも受けられるというふうに理解しましたが、受診率も低くて非常に残念ですし、特にいろいろ問題がありそうな方の受診率が低いのも気になるところなんですけど、実施場所が区内 63 か所なので、すぐ近くのクリニックさんで受けられるということでしょうか。つまり、アクセシビリティは問題ないのでしょうか。また、実施期間も、夏休みを挟んで秋までということ、平日だと学校とかがあるので難しいかもしれませんがけれども、土日とか、夜間とか、そういうのもありなのでしょうか。

これからアンケートでいろいろ確認されると思うんですけど、何かネックになっている、障害になっているようなことというのはあるのでしょうか。確認させてください。

○学務課長 まず一点目、今 63 の医療機関に協力をいただいて実施をしております。無料で実施をしておるところですが、その数については、ある程度網羅できているかなと思っております。今回はアンケートを今実施している中で、まだ完全には確定はしていま

せんが、保護者の声として多いのが、受けなかった方で、子供を検診に連れて行く時間がなかったためというお答えがいただいております。受診できなかった方に、いつ受診できるのがいいとお考えですかというふうに問い合わせたところ、土曜日の午前中あるいは土曜日の午後。またその形態も、他の検診と同様に学校での集団検診というのも一つ大きな要望としては上がっておりますので、この辺りが実現可能かどうかというのを、ちょっと引き続き検討はしていきたいと考えております。

○垣内委員 ありがとうございます。とても大事なことだと思いますので、ぜひいい形で受診率が上がるように工夫していただければと思います。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

(傍聴人退出)

○佐藤教育長 非公開の会議録署名員につきましては、定例会に引き続き神田委員にお願いいたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項(1)生涯学習課のイ、令和6年度台東区区民文化財台帳指定及び台帳登載についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

初めに、区民文化財指定でございます。資料の2ページをご覧ください。有形文化財(絵画)として、宗教法人浅草寺が所有する歌川国芳筆「絵金地著色一ツ家図」1面でございます。本図は、平成25年に有形民俗文化財として、台東区文化財台帳に登載した浅草寺絵馬扁額群241点のうちの一つでございます。画題の一ツ家は、現在の花川戸にあった浅茅ヶ原にまつわる石枕の伝承話を主に、江戸中期以降、浅草寺の観音信仰や姥ヶ池の由来話と結びつけられたものでございます。浅草寺にゆかりのある一ツ家伝説を題材にした絵馬扁額であり、地域・寺院・画題が密接に関係している作品として貴重であります。また、国芳は一ツ家図を数多く制作しており、得意とした話題であったと考えられ、医師の画業を考える上でも重要でございます。

3ページをご覧ください。有形文化財(考古資料)、台東区教育委員会が所管します、「北清島町遺跡15号遺構出土木札」1枚でございます。本資料は、東上野6丁目開発計

画に伴い、令和3年発掘調査を行った際に出土した資料で、昨年度文化財台帳に登録した「北清島町遺跡出土資料一括」の一つでございます。札は長さ60センチ、幅16センチ厚さ1.4センチの尖頭形で完形品でございます。表面の字体は精緻な楷書体で、裏面はやや乱雑な筆致で描かれており、本資料は幕末の騒乱期に区内に屋敷を有していた大名がどのように行動したかを示す重要な資料でございます。当時の社会情勢を知ることのできる一次資料として、区の歴史のみならず寺院の歴史においても貴重でございます。

4 ページをご覧ください。「浅草田島町遺跡（誓願寺跡）西浅草二丁目16番地点甕棺墓出土資料」1067点でございます。本資料は、ホテル建設に伴い、令和元年から2年の発掘調査で出土したもので、昨年度、文化財台帳に登録した浅草田島町遺跡、同じく誓願寺2丁目16番地点の出土埋葬関係資料一括の一部でございます。種類として木製墓誌1点、副葬品として陶磁器類40点、木製品842点、銭貨153点、金属製品11点、その他ガラス製品等20点です。柄鏡・硯は箱入りとして出土しているものもありました。本資料は特に武家用であり、状態の良好な甕棺墓から出土した多様な副葬品が見られ、保存状態もかなり良好です。また、文字資料として貴重な木製墓誌・木札等が出土し、特に木札は稀有なものでございます。

次に、区民文化台帳の掲載でございます。5 ページをご覧ください。有形文化財（絵画）として宗教法人浅草寺が所有する「紙本著色仏涅槃図神田宗庭善信筆」1幅でございます。本図は、沙羅双樹に囲まれた宝床に横臥する釈迦如来を画面中央に配しまして、その周囲に嘆き悲しむ会衆を描いています。江戸中期に神田宗庭善信によって製作された仏画であり、神田宗庭一門の仏画的特徴を強く示した作品であります。浅草寺には、台東区指定文化財の「熊谷稻荷縁起絵巻」や、昨年度文化財台帳に登録した「如意輪観音像」、「稻荷大明神像」などといった善信の作品も残されており、同寺における善信の画業を考察する上で貴重な作品でございます。

6 ページをご覧ください。有形文化財（彫刻）として、宗教法人徳大寺が所有する「木造摩利支天立像」1軀でございます。針葉樹材で造られ、頭・体の幹部は一木造です。足下のイノシシは腹の付近で前後二材矧を基本としており、本像は小像ながら、近世以降の日蓮宗で受容された摩利支天像の貴重な作例です。徳大寺では本尊として信仰されており、当時であっても、この日に至るまで広く親しまれてきた尊像です。本像は当時の歴史や区内の摩利支天信仰を考える上でも重要でございます。

7 ページをご覧ください。有形文化財（考古資料）として、台東区教育委員会が所有する「竜泉寺町遺跡竜泉二丁目10番地点出土近代資料」一括でございます。本資料は竜泉2丁目における福祉施設新築工事に伴い、令和4年の調査で取得したものです。当地にあった龍泉の尋常小学校で使用されたと思われる児童用の文房具などの出土品も多数検出されました。本調査地は、大規模な宅地開発により多くの人々が居住していましたが、関東大震災によって灰塵と歸し、本調査では消失した町の区画がそのまま検出されました。関東大震災の痕跡がそのまま残っている発掘調査は本区では初めてであり、非常に貴重なも

のです。遺物の遺存状態は良好で、完形品のものも多くございます。本資料は、近代期における区内の土地利用の変遷と、関東大震災時の様相を知ることのできる資料が出土しており、貴重でございます。また、台東区の歴史を考える上でも重要です。

恐れ入ります。8 ページをご覧ください。「三好町遺跡蔵前二丁目 16 番地点出土古代資料」でございます。こちらは、本資料は、事務所ビル建設に伴いまして平成 20 年の発掘調査で出土したものでございます。資料としては弥生時代中期ですとか古墳時代初期、またそういったもののところの南多摩産、北武蔵南比企産の盃、あとは湖西産の硯など、主として南比企産が多く、次いで東金子産となります。土師器としては、南部武蔵産ですとかそういったものの土器が見られるもので、ほかには、漁猟の関係の土錘などが出土しておるものでございます。本資料は、台東区内の遺跡では調査例の少ない弥生時代の土器、特に今のところ区内では未検出の弥生時代中期の土器が見られること、さらに古代を通じて当地周辺に由来する土器が出土しておりまして、当地周辺が河川及び陸路により各地とつながる結節地であったことを示すことで重要であり、貴重であります。

恐れ入ります、9 ページをご覧ください。有形文化財（歴史資料）として、宗教法妙音寺が所蔵する「金色養蚕大明神碑」一基でございます。金色養蚕大明は養蚕にまつわる神として信仰を集めました。本碑は江戸のみならず、東は米沢、西は京都大阪と、広範囲にわたる地域の糸問屋が結集、協賛して造立に至った碑でありまして、当時の糸問屋の広域な連携が知られる点で極めて貴重です。加えて、本編の制作には、寛永寺の絵所として活躍した絵師である神田宗庭や谷中の石工ある広群鶴らが関与しており、彼らの作例としても重要な遺品でございます。

10 ページをご覧ください。有形民俗文化財として、株式会社吉徳が所有する「吉徳これくしょん（芝居関係資料）」767 点でございます。「吉徳これくしょん」は、正徳元年創業の株式会社吉徳が所有するコレクションです。人形・玩具の他、絵画・文献など、多数の資料からなっています。人形業界の重鎮であるとともに、人形玩具研究の第一人者であった吉徳十世山田徳兵衛が昭和初期から研究資料として収集した品々を母体としています。資料は『日本人形史』など多数の著書で活用紹介されており、「吉徳これくしょん」は既に人形玩具教育研究の基本的な資料として、公共の価値を有しています。現在、吉徳資料室が資料の保存と活用に努めていますが、今後の長期的な保存と活用のため、資料の種別ごとに目録を作成した上で、順次、台東区区民文化財とする予定でございます。なお、平成 28 年以降、和書、一枚刷、芝居番付類（一枚刷）、古文書、羽子板、五月人形、雛人形が台東区区民文化財台帳に登録されております。

11 ページをご覧ください。有形民俗文化財として、宗教法人浅草寺が所有する「浅草寺絵馬・扁額群（追加）」3 点でございます。浅草寺が保管する 241 点の絵馬・扁額は平成 25 年に台東区民文化財台帳に登録されておりますが、その後再発見された絵馬・扁額を追加して搭載するものでございます。二十四孝のうち楊香図、蘭陵王図、楽器散時絵箱扁額です。絵馬・扁額群は、浅草寺と本尊聖観音への人々の信仰を表す資料であるだけでな

く、区内における江戸時代の風俗習慣、信仰を具体的に知る上で重要です。また文化史的、美術史的にも価値が高く、貴重です。

本日、当該内容についてご決定いただきましたら、2月20日開催の文化観光特別委員会で報告を予定しております。

ご説明は長くなりましたが、以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。

○垣内委員 すばらしいことですので、ぜひお進めいただければと思います。

合わせて、ちょっと確認ですけれども、この台帳に登載されますと、例えば宗教法人さんがお持ちのものであっても、例えば修復とか保存とかにいろいろな経費が掛かりますが、こういったことに対して、何か補助の制度とかはあるのでしょうか。助成だけではなくて、例えばアドバイスとか、ノウハウの提供とか、いろいろあるかもしれないと思うんですけれども、一般的にどのような対応をされるのかというのを教えていただきたいというのが1点目。

2点目は、教育委員会がお持ちの出土品等がございますよね、貴重なものだと思いますし、今度は生涯学習センターもギャラリーを造るという話ですが、どういう形で保存、そして活用されていくのかという辺り、差し支えない範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○生涯学習課長 まず、指定をされたものにつきましては、お寺というか、浅草寺さんが持っているものであっても、先ほど委員のほうからお話がありましたとおり、修復・保存に係るアドバイスですとか、あとは指定ということなので、いわゆる、いろいろ修理とか修復をする際に、原則予算の範囲内なんですけれども、5割までの部分での修復の助成というか、その補助があるといったものでございます。あとは諸々公開をするときの流れですとか、そういったものをいろいろご相談とか、そういったアドバイスはできるようになっているものでございます。

それで2点目につきましては、埋蔵文化財的なものの出土品については、現在いろいろ、今、例えばうちのほうの区有施設の一部で保管をしていたりですとか、あとはちょっと離れたところなんですけど、高崎の倉庫で一部保管をしているものもございます。それで今の、3階のほうではそういった出土品については展示をしているところなんですけれども、ある意味このような登載とか指定をされたものについては企画展という形で随時入れ替えを行いながらやってるところでございます。

機能改修後につきましては、また1階の展示のところの部分のスペースも少し今検討しておりますので、どのように展示していくかは、これから内容を詰めていくところでございます。

○垣内委員 ありがとうございます。ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

合わせて、予算の範囲内で修復補助があるということですので、国の場合だと、ウ

エイティングリストに載るといふ、修復の順番を待つといふようなことも、あると聞いているんですが、こちらでは十分必要なニーズに答えられているという理解でよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長 指定したもので直しているものもありますけれども、今のところ早急に足りていないといった意見をいただいておりますので、順番はあるのかとは思いますが、今のところそこについては問題は大きくはないかなと思っております。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(3) 指導課 ウ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

指導課のウについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 報告事項ウ、令和6年度幼児・児童・生徒の活躍についてご報告いたします。資料5をご覧ください。

項番1、目的についてです。台東区における学校教育の一層の充実に資するため、文化的分野及びスポーツの分野において優秀な成績を収めた幼児・児童・生徒の努力を称賛するとともに、他の幼児・児童・生徒にも目標に向かって努力することの大切さを指導することです。

項番2、対象についてです。

台東区教育委員会の所管に属する台東区立幼稚園・こども園・小学校・中学校に在学する幼児・児童・生徒等とします。

項番3、対象期間についてです。対象期間は令和6年2月1日木曜日から令和6年12月31日火曜日までとなっております。

項番4、令和6年度対象幼児・児童・生徒について。令和6年度対象幼児・児童・生徒については、別紙をご覧ください。子供たちが努力を重ね、自分自身の力を最大限に発揮した成果があらわれております。

報告は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの報告について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上になります。その他、ご発言等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時37分 閉会